

【第 41 号議案】 反対討論

2番稲垣です。市民の会・無所属を代表し、第 41 号議案 吉川市職員定数条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

改正内容は今後3年後の人口推移を踏まえ、市長部局の定数359人を379人とするもので、3年間で20名の増員を図る予定と伺いました。

これまでの質疑を通してその主な理由・根拠は、①人口増に対応した職員数を確保し、市民サービスの低下を招かないよう対応したい。②「仕事量に対し職員の数が足りず残業時間の削減も進まない。」と増員要請が出ている。③埼玉県内の類似団体との比較でも、吉川市の職員一人当たりの人口は多い。等が上げられています。（*この他、今年度の採用が始まることもあると思います。採用試験市のHPを見ますと令和2年度職員採用情報に、一般事務10名程度、土木技師若干名。申し込みは6月1日より15日までと掲載されています。）

しかし今回の提案は、これまでの延長上の安易な職員定数見直しだと考えます。

コロナ感染症が世界的に拡大する中、社会・経済の現状と将来への認識に欠けており、業務内容の総点検、組織・要員の適切な管理運用、働き甲斐等、つまり「経営」という視点がありません。

また、行政の基本姿勢は「最小の費用で最大の効果を上げる」ことです。行政には、ムリ・ムダ・ムラを排した簡素で効率的・効果的な行政運営を安定的に行うことが求められ、人・物・金・情報を活用し、市民が本当に必要とするサービスの提供を行う役割があります。そのことを理解された上での提案なのか疑問に感じます。と

吉川市ではこれまで、「よしかわ行財政改革大綱」、「吉川市定員適正化計画」を策定し、数次にわたり進めてきました。改革項目の柱に、●アウトソーシングの推進と●事務の効率化を掲げ、取り組んできました。

かつて、予算編成が出来ない事態となり財政再建の時代がありました。この時の職員数は平成15年から26年の10年間で469人から392人まで減少しました。77人の削減です。しかし翌平成27年度から増加し、平成30年は415人、現在は417人の職員を抱えています。今年度から新たに始まった会計年度任用職員355人は地方公務員としての採用です。会計年度任用職員の活用はどうなっているのでしょうか。

アウトソーシングについては、市民交流センターおあしす・学校給食センター以後進んでいません。総合体育館・公民館・環境センター等は俎上にはのったものの、再任用の増加もあり現在も市の直営となっています。今年度より再度、調査・研究に入るとしています。

また、事務事業評価シート(成果表)を活用した事業の見直しや、人員の配置と人材の活用、仕事の進め方等の改善も具体的な成果が見えてきません。

我が国のコロナ感染症は、「緊急事態宣言解除」から2週間が過ぎ少しずつ日常の生活を取り戻しつつありますが、世界的には悪化しており、各国とも感染拡大の警戒と対応の継続をしています。

おそらく、コロナ後の世界は大きく変化すると思われます。国・企業・個人の意識が変わります。物づくりはグローバルからグローバルへ。ICTやロボットの活用が進み、働かせ方も。働き方、学習、遊び方の変化は居住地、住宅、家族の形を変えていき、新たな行政課題が生まれてきます。

自治体においてもデジタルファースト法により、「行政手続きの電子化」が加速され、仕事のやり方が変わって行きます。

こうした中、今、市がやるべきことはコロナ感染症への対応・対策、今年度事業の見直しであります。同時にコロナ後の環境変化に向けた準備を進めることです。

人口の推移・税収予測、総合振興計画の見直しが必要です。吉川美南駅東口開発計画についても地域や企業の環境が変化しており、早急に再検討すべきだと考えます。

職員定数条例改正の最大の問題点は、増員する20人の配置計画がないことです。どの部署で何をするのか、配属と仕事内容が明らかにされていません。同時に、総額で68億円の将来にわたる負担が生まれるということです。

生涯賃金は1人3.4億円を超えています。68億円の人件費は固定費であります。

しっかりとした検証もない中、簡単に認めてよい内容でしょうか。市民から見れば、決して許される判断ではないと思います。

繰り返します。業務全体の見直し・点検がまず必要だと思います。そして増員効果の検証結果を説明すべきです。

職員定数条例の一部改正については、アウトソーシングの推進、事務の効率化、会計年度任用職員や再任用職員の活用等、具体的計画を添えて改めて提出すべきと考え、条例の一部改正に反対いたします。